



宮城県建設業国民健康保険組合

宮建 国保だより

令和6年1月1日発行 Vol. 143



謹賀新年

気仙沼岩井崎・龍の松

目次

新年のご挨拶.....	2	ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう	6
令和5年度 法令遵守(コンプライアンス)		「マイナンバーカード」を健康保険証として	
担当責任者研修会を開催.....	3	ぜひお使いください!	7
資格喪失手続きの際は、		支部からのお便り～気仙沼支部～	8
宮建国保の保険証を返却しましょう	3	TOPICS	8
仕事中のケガ等は、労災保険でかかりましょう	3		
交通事故等の第三者行為被害にあったら、			
宮建国保へ連絡しましょう	3		
組合独自の給付が受けられます	4		
「適用除外承認制度」と「適切な保険」について	6		

宮建国保ホームページ
<http://www.miyaken-kokuho.com/>

宮建国保で 検索  



新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、ご家族共々健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、国保組合の事業運営に対しまして、常日頃からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、世界に目を向けますと、一昨年から続くロシア軍のウクライナ侵攻や10月に始まったイスラエルとハマスの戦闘により情勢は悪化し、原油をはじめとする資源や小麦など食料の価格高騰に加え、各種資材・原材料の供給不足・遅延が生じ、世界経済や我々の生活にも大きな影響が出ており、1日も早く平和が訪れることを祈っています。

また、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の流行については、昨年5月から感染症法上の位置付けが5類に移行し、季節性インフルエンザ並の対応となり、通常の日常生活に戻りつつあるものの、引き続き、状況に応じた感染予防対策が必要となっております。

一方、県内では、仙台育英高が夏の甲子園大会で、一昨年の全国制覇に続き準優勝するという嬉しいニュースがありました。

組合の財政状況については、皆様の多大なるご理解とご協力により、法定積立金などの各種積立金が確保され、安定的な運営ができる状況となり、令和4年度決算においても、お陰様で実質黒字となりました。

他方、保険料の増額改定や社保未加入の厳格化、震災復興需要の終了、組合員の高齢化など様々な要因が重なり、組合員の減少に歯止めがかからない状況が続いているため、昨年度「加入促進・脱退防止策検討会議」を設置し、必要な施策の検討を重ね、昨年4月から子育て世帯に重点を置いた保険料の引下げを行いました。

来年度の事業につきましては、病気の予防や早期発見、早期治療に繋がる特定健診、特定保健指導の受診勧奨や人間ドックなどへの助成を行うとともに、医療費の適正化に向け、ジェネリック医薬品の使用促進、医療費通知、レセプト点検の強化等も継続して参ります。

また、現在使われている健康保険証を今年秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化した形に切り替えるという国の方針に対応して準備を進めて参ります。

国保組合を取り巻く情勢は大変厳しいものがありますが、今後も県連及び各単組の方々のお力添えをいただきながら、各種事業のサービス向上に取り組んでいく所存です。

皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



令和6年元旦
宮城県建設業国民健康保険組合
理事長 鎌内 誠次

令和5年度 法令遵守(コンプライアンス)担当責任者研修会を開催

令和5年9月21日(木)、各支部の法令遵守担当責任者(22名出席)を対象に、宮建国保会館において研修会を開催いたしました。

法令遵守



コンプライアンスって何?

- ・日本語に直訳すると「法令遵守」(ほうれいじゅんしゅ)になります。
- ・「法令や条例等を守りましょう」という意味です。

コンプライアンス違反を防ぐためにはどうすれば良いの?

- ・従業員の意識徹底のための研修や、不正や過失の起きにくい環境づくりなど、多岐にわたります。

～法令遵守についての基本的な考え方～

組合の役職員(支部の役職員を含む。)は、国民健康保険法その他の関係法令並びに組合の規約及び規程その他の決定事項を遵守し、組合員及び被保険者の信頼に応えるとともに、公的医療制度の一翼を担う公法人としての社会的責任を果たす。

資格喪失手続きの際は、宮建国保の保険証を返却しましょう

資格喪失後に宮建国保の保険証を使っていますか?

宮建国保の資格を喪失してから、医療機関で宮建国保の保険証を使用した場合は、宮建国保が負担した医療費7割(又は8割)等は返還していただくことになります。



工作中的ケガ等は、労災保険でかかりましょう

労災保険に加入していますか?

業務上のケガや病気、通勤途上のケガ等は宮建国保の保険証ではなく、労働者災害補償保険(労災保険)でかかることになります。

万が一、保険証を使用した場合は速やかに所属している支部にご連絡ください。

支部の連絡先は、宮建国保ホームページ「支部一覧」で確認できます。



交通事故等の第三者行為被害にあったら、宮建国保へ連絡しましょう

第三者行為被害の例



①交通事故



②ケンカ



③他人の飼っている犬に咬まれた

第三者行為被害にあってケガをした場合……治療費は、加害者が負担すべきもの

⇒都合により、一時的に宮建国保の保険証を使って治療を受けることができます。ただし、本来加害者が負担すべき治療費を宮建国保が立て替えることとなりますので、後から加害者に請求する必要があります。

そのため、被保険者の方には届書を記入していただくこととなりますので、必ずご連絡ください。

組合独自の給付が受けられます

当組合では、法定給付の他に加入者の生活の一助となるよう、次の給付を支給しています。

	傷病手当金	出産手当金
区 分	組合員が病気やケガ等で仕事ができないときに支給されます。	女子の組合員が出産のため仕事ができないときに支給されます。
支給要件 及び日数	組合員が保険診療を受けて、医師が4日以上 の労務不能（事業又は業務に従事することが できない。）と認められた場合で、認められた 初日から起算して2年間で70日を限度	女子の組合員が出産のため、医師が労務不能（事 業又は業務に従事することができない。）と認 めた日数で、産前20日、産後40日以内（分 娩日は産前とする。）を限度
支給額 (1日当り)	法人事業主 5,000円 第1種組合員 5,000円 第2種組合員 4,000円 第3種組合員 4,000円	法人事業主 5,000円 第1種組合員 5,000円 第2種組合員 4,000円 第3種組合員 3,500円
支給時期	労務不能と認められた月の3ヶ月後以降	申請月の翌月中旬頃
必要書類	様式17号 傷病手当金支給申請書	様式17-2号 出産手当金支給申請書
手続きの流れ	①支部から申請書をもらい、裏面に医師の証明 を受け、支部へ提出 ※診断書は必要ありません。	①支部から申請書をもらい、申請書に医師又は 助産師の証明を受け、支部へ提出 ※診断書は必要ありません。
	②宮建国保で医療機関からの診療報酬明細書を 確認して審査	②宮建国保で審査
	③支給決定後、組合員が指定した金融機関口座 へ送金	③支給決定後、組合員が指定した金融機関口座 へ送金
留意事項	①支給対象外となるものの事例 ・ 仕事上のケガ ・ 交通事故によるケガ ・ けんか等によるケガ ・ 自分でわざとした行為や犯罪によるケガ	①家族の出産は対象外です。
	②ケガ等の場合は、申請書表面の「負傷の原因」 欄に原因を詳しく記入してください。	②出産手当金が支給される場合、その期間、傷 病手当金は支給されません。
	③令和5年5月7日以前の新型コロナウイルス 感染症に関する申請は、上記内容と異なる場合 がありますので、宮建国保ホームページ閲覧 又は支部へお問い合わせください。	

	検診費補助金	人間ドック等助成金
区 分	被保険者が市町村で実施している各種がん検診 等を受けたときに支給されます。	被保険者が人間ドック・脳ドック・健康診断・ アスベスト検診を受けたときに支給されます。
支給要件	市町村が実施している各種がん検診等で、1申 請（1世帯受診費用合計）2,000円以上を対象	
支給額	自己負担額の5割	費用の5割、23,000円を限度 ※脳ドックで前年度に助成を受けている場合は 2.5割、23,000円を限度
支給時期	申請月の翌月中旬頃	申請月の翌月中旬頃

必要書類	①様式 18 号 検診費補助金支給申請書	①様式 19 号 人間ドック等助成金支給申請書
	②領収証（原本）	②領収証（原本）
手続きの流れ	①支部から申請書をもらい、領収証（原本）を添付して、支部へ提出	
	②宮建国保で審査	
	③支給決定後、組合員が指定した金融機関口座へ送金	
留意事項	①領収証は、受診者名及び検診種別等が記載されたものに限ります。記載がない場合は明細書（写し）が必要です。	①領収証は、受診者名及び検診種別等が記載されたものに限ります。記載がない場合は明細書（写し）が必要です。
	②1世帯分まとめでの申請が可能です。（インフルエンザ予防接種費用を合算し、2,000円以上になれば助成対象）	②領収証の宛名は受診者個人名であること。 ※会社名、会社名+個人名は不可です。
	③個別に医療機関等で受診された検査・検診は助成対象外です。	③人間ドックは、特定健診分を除いた費用を対象とします。
	④特定健診の中の詳細項目（貧血・心電図・眼底・クレアチニン検査）は、検診費の助成対象外です。（医師の指示により受けた詳細項目は特定健診の助成対象で、医師の指示がない場合は自費です。）	④支部の団体会受診した場合は、助成額を差引いて自己負担されていますので、既に助成済です。重複での助成は出来ません。

区 分	インフルエンザ予防接種助成金	
	被保険者がインフルエンザ予防接種を受けたときに支給されます。	
支給額	費用の5割	
支給時期	申請月の翌月中旬頃	
必要書類	①様式 25 号 インフルエンザ予防接種助成金支給申請書	
	②領収証（原本）	
手続きの流れ	①支部から申請書をもらい、領収書（原本）を添付して、支部へ提出	
	②宮建国保で審査	
	③支給決定後、組合員が指定した金融機関口座へ送金	
留意事項	①1世帯分まとめでの申請が可能です。（受診費用を合算し、2,000円以上になれば助成の対象）	
	②領収証（原本）※医療機関名・費用額・接種者名・「インフルエンザ予防接種」と記載のあるもの。 記載がない場合は、他に予防接種済証が必要です。（明細書の写し、又は、子供の場合は母子手帳の写しでも可）	
	③領収証の宛名は受診者個人名であること。 ※会社名、会社名+個人名は不可。	

※それぞれが2,000円以上の場合、申請は別々にお願いいたします。

「適用除外承認制度」と「適切な保険」について

こんなとき、どうしますか？

個人事業所を
法人事業所に
しようかな。



一人親方だったけど
新しく法人事業所を
設立したい。



個人事業所で従業員
が5人以上になった
場合は…。



まずは支部にご相談ください！

「適用除外承認制度」（法的に認められた制度）の手続きをすることにより、
問題なく宮建国保に継続加入することができます。



でも、元請企業から
「宮建国保は社会保険ではないから、
協会けんぽに加入する必要がある」
と言われたよ。

適用除外承認を受けて加入している
宮建国保（建設国保）は「適切な保険」
であり、改めて協会けんぽに入る
必要はありません。



ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）と同等の効果がありながら価格
が安く設定されており、医療費の節約に大きく役立ちます。



本当に安全なの？

国の定める品質基準に基づいて製造されているので安心です。また、新薬と有効成分やその含有量が同じなので、同等の効果が得られます。

どうして安いのか？

新薬の特許期間が終了した後に販売が許可される薬なので開発コストがかからない分、新薬に比べ安価になります。

使用するには？

まずは医師や薬剤師に使用希望の意思を伝えましょう。
※すべての新薬にジェネリック医薬品が製造販売されているわけではありません。

〈健康保険証をお使いの皆さまへ〉
 ～2024(令和6)年秋以降は、保険証とマイナンバーカードが一体化されます～

「マイナンバーカード」を健康保険証として
 ぜひお使いください!

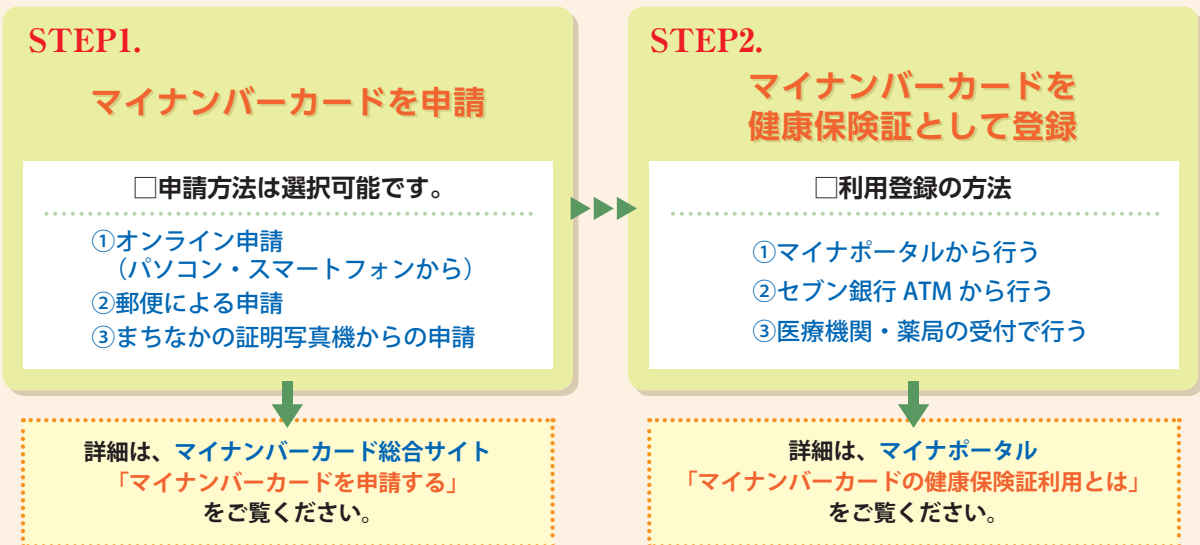


1. データに基づく最適な医療が受けられる。
2. 転職や転居等による保険証の切り替えや更新が不要(※)
3. 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

※組合員の転居は宮建国保への住所変更届、家族のみの転居は喪失届が必要です。



! マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備が必要です。



参考

- ▼ 利用方法、保険証利用に対応した医療機関・薬局等について
⇒ 厚生労働省ホームページ「マイナンバーカードの健康保険証利用について」
- ▼ デジタル庁が運営する公式 YouTube 動画チャンネルについて
⇒ 「マイナンバー制度 公式 YouTube 動画チャンネル」
- ▼ その他のお問い合わせについて



厚生労働省
ホームページ



マイ ナン バ ー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って [4→2] の順にお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日: 9時30分～20時00分
 土日祝: 9時30分～17時30分

パソコン、
スマートフォンで
検索してみようかな。





支部からの便利

気仙沼支部

letter.38

気仙沼市は県の北東部に位置し、太平洋に面した沿岸域は、変化に富んだリアス海岸を形成し気仙沼湾は湾口に大島を抱き、天然の良港として知られています。

なかでも生鮮カツオ水揚げ26年連続日本一で今年も日本一が確実となっています。

気仙沼市は平成18年に唐桑町、21年に本吉町と合併しました。支部も大島、本吉と合併して今日に至っています。

平成23年の東日本大震災では未曾有の被害を被りました。

地域産業を始め多くの組合員、家族など被害を受けましたが、直後からの全国の仲間のご支援に心から感謝申し上げます。

令和2年4月のコロナ緊急事態宣言以降自粛していたり縮小していた行事等も例年通り行われるようになってきました。支部に於いても、人間ドック、各スポーツ大会等への積極的参加がありました。とりわけ4年ぶりに参加した産業まつりで親子木工教室を開催し、組合員の指導のもと懸命に釘を打つ子供たちの姿が印象的でした。準備した組立イス30個、プランター30個は予定より早く完売しました。

現在支部には多くの課題が見えてきましたが、仲間の将来の為に、ひとつひとつクリアにして健全な支部運営のために役員一同頑張っていきたいと思っております。



TOPICS トピックス

必ず確定申告をお願いします。～確定申告の控えは大切に保管しましょう～

確定申告を毎年していますか？ 所得が無い場合でも、必ず確定申告をお願いします。

確定申告をしないと、「限度額適用認定証」や「高齢受給者証」を交付されないほか、入院した時等一定額以上の医療費を支払った場合に支給される高額療養費の受給もできません。

「確定申告書」は公的な証明となりますので、申告書の「職業欄」に「建設業の業種」を必ず記入して申告していただきますようお願い申し上げます。

「自営業」と書かないように注意しましょう。



令和6年版「健康づくりカレンダー」を送付いたしました。

宮建国保では、被保険者の皆様の健康管理と健康づくりのお役に立てるよう、毎年「健康カレンダー」を作成しております。

令和6年版「健康カレンダー」は12月に組合員の皆様へ送付させていただきましたので、是非活用ください!!